



2022年
令和4年4月号

おしらせ

「まん延防止等重点措置」の解除後の公民館利用について

3月21日をもって、埼玉県における「まん延防止等重点措置」が解除されました。市内の公民館については、引き続き人数制限を設けた上で通常どおり（9時～22時まで）部屋をご利用いただけます。ただし、ご利用の際は「人と人との距離の確保」や、「マスク（不織布）の着用」、「手洗いや手指のアルコール消毒」などを十分に徹底し、一層の感染防止対策をお願いします。

募集!

令和4年度 狭山台地区まちづくり事業募集

活気にあふれ住みよい狭山台を作るために、地域の皆さんが行う活動に対して助成金を交付します。

【申込み期間】 令和4年4月18日（月）～4月28日（木）

【助成金】 1事業につき20万円まで、原則最長3年間

【対象事業の要件】

- 地域住民の多くが積極的に参画するもの
- 愛着の得られる地域づくりをするため、地域住民自ら地域の課題を考え、解決していくもの
- 実践活動が、地域のイメージを高めるとともに、活力のある地域をつくっていくもの

【問合せ・申込み先】 狭山台地区センター（公民館）へ

TEL04-2957-1271

※受付時間月曜～土曜の9時～17時（日曜・祝日・第2月曜日は受付不可）



—昨年実施された事業の様子

注意

新生活が狙われる!? 引っ越し直後の訪問販売に気を付けて! (消費者ホット情報 / 消費生活センター)

「アパートへの引っ越し当日に業者に訪問され、管理会社と関連があるような説明を受けて、換気扇フィルターの契約をしたが、ウソだった」「新築マンションに引っ越した際、管理会社からの紹介だという業者に訪問され、防カビ工事等の契約をしたが、ウソだった」などというトラブルが寄せられています。

新居に引っ越した直後は忙しく、新しい生活にも不慣れなため、冷静な判断が出来なくなりがちです。業者の話について少しでも疑問を感じたら、管理会社などに確認しましょう。また、業者の訪問を受けて契約した場合、8日間以内はクーリング・オフをすることができます。2022年4月から「18歳で成人」です。

一人で契約できる反面、原則として一方的に契約をやめることはできません。新生活で不安に思ったとき、トラブルに遭ったときは消費生活センターにご相談ください。

相談・問合せ ☎04-2954-7799 平日9時30分～16時 ※12時～13時を除く

相談例はコチラ▶



おしらせ

狭山台公民館・地区センター職員異動のお知らせ

4月1日の人事異動により、転入・転出がありました。

あらたなメンバーで狭山台地区のために力を尽くしますので、どうぞよろしく願いいたします。

【転出】

- ・北田覚所長（奥富環境センターへ）
- ・石川金造主任（退職）
- ・齋藤毅主任（奥富地区センターへ）

【転入】

- ・宮野将仁主幹（政策企画課から）
- ・前澤雅彦主任（入間川地区センターから）
- ・杉田幸伸主任（議会事務局から）

【昇任】

- ・宮崎尚美副所長（狭山台地区センター長（狭山台公民館長）昇任）